

監 査 委 員	執 行 期 間
植 田 喜 裕	平成27年 2月 2日～平成27年 3月31日
山 口 勝	平成27年 2月 2日～平成27年 3月31日
村 山 佳 也	平成27年 2月 2日～平成27年 3月31日
井 上 元	平成27年 2月 2日～平成27年 3月31日

第 1 定期監査

平成27年 2月 2日から平成27年 3月31日までの間における定期監査を次のとおり執行した。

1 監査実施機関、監査実施日及び実施方法

平成26年度の監査対象機関のうち、知事部局17箇所、教育委員会 3箇所、警察本部 3箇所の計23箇所について監査を執行した。その他主要な工事 3箇所について、別に工事監査を執行した。

監査の実施方法は、監査対象機関等に出向き、関係書類や事務事業の実態を調査し、併せて関係者から説明を聴取する「実地監査」及び関係書類の提出を求め、これに基づき関係者から説明を聴取する「書面監査」により行った。

また、公金管理の適正化を図るために、特別財務調査として、事前通告なしに所属における現金等の保管状況を知事部局 3箇所、教育委員会19箇所の計22箇所実施するとともに、物品等の納品状況について、地方自治法第199条第 8 項の規定による関係人調査を本庁及び地域機関から抽出した 2 機関に係る 3 事業者に対して行い、納品業者が保管する帳票等による裏付調査を実施した。

おって、会計事務に係る月例点検を例月出納検査と併せて実施した。

なお、監査実施機関の名称、監査実施日及び実施方法は、次表のとおりである。

実施機関名等	監査実施日	実施方法
自転車競技事務所	平成27年 2月 4日・3月12日	実地監査
京都東府税事務所	平成27年 2月19日・26日	実地監査
京都西府税事務所	平成27年 2月17日・26日	実地監査
京都南府税事務所	平成27年 2月 9日・26日	実地監査
自動車税管理事務所	平成27年 2月10日・26日	実地監査
流域下水道事務所	平成27年 2月12日・13日・3月12日	実地監査
家庭支援総合センター	平成27年 2月16日・26日	実地監査
府立山城郷土資料館	平成27年 2月13日・27日	実地監査

監 査 委 員

27年監査公表第 9 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 9 項の規定により、平成26年度に執行した監査の結果（平成27年 2月 2日から平成27年 3月31日までの間に執行した機関）を次のとおり公表する。

平成27年 7月21日

京都府監査委員 菅 谷 寛 志  
 同 渡 辺 邦 子  
 同 村 山 佳 也  
 同 井 上 元

なお、監査執行者は次のとおりである。

府立朱雀高等学校	平成27年 2月10日・3月3日	実地監査
府立東宇治高等学校	平成27年 2月17日	書面監査
南警察署	平成27年 2月12日	書面監査
北警察署	平成27年 2月12日	書面監査
向日町警察署	平成27年 2月16日	書面監査
山城広域振興局	平成27年 1月6日～9日・13日～16日・19日・2月5日	実地監査
乙訓保健所	平成27年 1月6日・2月5日	実地監査
山城北保健所	平成27年 1月7日・8日・2月5日	実地監査
山城南保健所	平成27年 1月9日・2月5日	実地監査
山城土地改良事務所	平成27年 1月6日～9日・13日～16日・19日・2月5日	実地監査
山城北農業改良普及センター	平成27年 1月6日～9日・13日～16日・19日・2月5日	実地監査
山城南農業改良普及センター	平成27年 1月6日～9日・13日～16日・19日・2月5日	実地監査
乙訓土木事務所	平成27年 1月7日～9日・2月5日	実地監査
山城北土木事務所	平成27年 1月19日～22日・2月5日	実地監査
山城南土木事務所	平成27年 1月13日～16日・2月5日	実地監査
計量検定所	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
京都乙訓農業改良普及センター	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立農業大学校	平成26年12月3日	特別財務(現金)
府立山城高等学校	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立北嵯峨高等学校	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立洛西高等学校	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立向陽高等学校	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立乙訓高等学校	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立城南菱創高等学校	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立城陽高等学校	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立京都八幡高等学校	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立木津高等学校	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立綾部高等学校	平成26年12月3日	特別財務(現金)
府立東舞鶴高等学校	平成26年10月15日	特別財務(現金)
府立西舞鶴高等学校	平成26年10月15日	特別財務(現金)

府立海洋高等学校	平成26年11月5日	特別財務(現金)
府立網野高等学校	平成26年11月19日	特別財務(現金)
府立宇治支援学校	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立城陽支援学校	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立八幡支援学校	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立南山城支援学校	平成26年 8月19日	特別財務(現金)
府立舞鶴支援学校	平成26年10月15日	特別財務(現金)
警察本部会計課	平成26年 7月23日～平成27年 3月16日	特別財務(物品)
管理課(府立東宇治高等学校)	平成27年 2月3日	工事監査
管理課(府立向陽高等学校)	平成27年 2月4日	工事監査
住宅課(府営住宅横島大川原団地)	平成27年 2月9日・10日	工事監査
例月出納検査(会計事務月例点検)	平成27年 2月24日・3月4日	-
	平成27年 3月25日・30日	-

※1 特別財務調査は、平成26年度中に実施したものを記載

※2 このうち物品等納品状況に係る関係人調査については、指摘等が見られた機関のみを記載

2 監査執行における重点事項

定期監査は、平成25年度分の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理について、平成26年度監査計画及び監査実施要綱に基づき、次の重点事項を踏まえ執行した。

とりわけ、京都府の財政状況が極めて厳しい中で、行財政の効率的かつ適正な執行が強く求められていることに鑑み、事務事業の経済性、効率性及び有効性といった視点も踏まえた監査の執行に努めた。

監査における重点事項

(1) 合規性・正確性視点といった手続面のみならず、内容面にも踏み込んで監査を行い、公金の有効活用等が図られているか等府民目線に立った監査を実施する。

(2) 現地・現場主義による監査委員審査の充実

3 監査の結果

監査の結果は以下のとおりである。

(1) 指摘

会計一般	収入	支出	契約	物品	財産	現金	課税	納税	工事	その他	合計
0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

① 物品

・物品が手続なく廃棄されている事例が認められた。(山城郷土資料館)

(2) 注意

会計 一般	収入	支出	契約	物品	財産	現金	課税	納税	工事	その他	合計
0	2	7	4	1	0	4	0	0	3	0	21

第 2 財政的援助団体等監査

平成27年 2月 2日から平成27年 3月31日までの間における財政的援助団体等監査を次のとおり執行した。

1 監査実施機関、監査実施日及び実施方法

地方自治法第199条第7項の規定により、府が平成25年度において補助金の交付等をしている団体に対し、その事業が、補助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかなどについて実施した。

監査の対象は、①補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金等の財政的援助を行っている団体）、②出資団体（資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体）及び③公の施設の指定管理者の中から抽出により選定した6団体である。

監査の実施方法は、監査対象機関等に出向き、関係書類や事務事業の実態を調査し、併せて関係者から説明を聴取する「実地監査」及び関係書類の提出等を求め、これに基づき関係者から説明を聴取する「書面監査」により行った。

実施機関名等	区分	監査実施日	実施方法
公益財団法人 京都府中丹文化事業団	出資	平成27年 2月18日	書面監査
一般財団法人 京都地域医療学際研究所	補助	平成27年 2月 3日	書面監査
社会福祉法人 福知山学園	補助	平成27年 2月18日	書面監査
一般財団法人 京都府総合見本市会館	出資	平成27年 2月 3日	書面監査
一般社団法人 京都府森と緑の公社	出資補助	平成27年 1月22日・2月 3日	実地監査
公益社団法人 京都府林業労働支援センター	出資	平成27年 2月 3日	書面監査

2 監査における調査事項

監査は、監査実施要綱に基づき、次の事項を踏まえて執行した。

監査における調査事項

(1) 全般的調査事項

- ア 補助金等の交付団体については、交付の目的に沿って事業活動がなされているか。
- イ 出資団体については、出資の目的に沿って事業活動が行われているか。また、事業活動や経営内容について改善を要する点はないか。
- ウ 公の施設の管理団体については、効率的で良好

な管理運営が行われているか。

(2) 財務経理に関する事項

- ア 会計基準等に基づき適正かつ効果的に経理されているか。
- イ 内部牽制（チェック）体制は採られているか。
- ウ 経費の支出に係る証拠書類が、適切に保存されているか。
- エ 契約方法や事務処理について、改善を要する点はないか。
- オ 決算に係る計数は、決算書等の所定の項目に沿って表示されているか。

3 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

補助金等に係る事業、事業運営及び管理委託に係る事業は、いずれも所期の目的に沿って執行されていたが、経理事務について、次のとおり留意を要する事例が認められた。

- ・一般財団法人京都地域医療学際研究所の監査において、補助事業で取得した建物について、担保に供することを承知しながら、承認手続を怠っていた事例が認められたので、所管課（医療課）に対する指摘とした。

なお、上記の他に1件の注意を要する事例が認められた。

第 3 監査委員による意見・要望（平成26年度）

監査委員の平成26年度における意見・要望は、以下のとおりである。

① 防災対策

京都府では、連年の豪雨災害に見舞われ、今般の平成26年 8月豪雨では、府内各地で多大な被害が発生したが、被災者の生活再建支援及び災害復旧に早急に取り組まれない。

また、広域防災活動拠点について、「舞鶴港」「丹波自然運動公園」や「山城総合運動公園」に次いで、「京都御苑」を位置づけることになり、人口約144万人の京都市をカバーできる拠点となるが、機能強化を図るとともに他の拠点との連携をしっかりと図られたい。

さらに、南海トラフ巨大地震や直下型地震の被害を軽減するための実行計画である「京都府戦略的地震防災対策推進プラン」の施策の柱である防災拠点施設の耐震化について、より一層取り組まれないとの意見・要望を行った。

② 会計事務の適正化

平成25年度監査における指摘・注意事項の中で、契約関係が全体の半数を占めていることから、契約事務のケアレスミス防止のためのシステムづくりに取り組むとともに、備品や貸付物品が手続なく廃棄された事例が見受けられたので、備品管理の実態を検証の上、適切な備品管理に努められたいとの意見・要望を行った。

## ③ 府民満足最大化・京都力結集プランの推進

これまで3つの行財政改革プランを策定し、目標額以上の効果を実現されたが、平成30年度にさらに300億円程度の収支が不足し、加えて新たな行政課題に的確に対応するため100億円程度の財源確保とあわせて400億円程度の収支改善を図ることが必要なことから、今後府民の理解を得て、平成30年度までに400億円の収支改善に向け、最大限の努力を行い財政健全化を推進されたいとの意見・要望を行った。

## ④ インフラ長寿命化対策の推進と、中長期的な視野に立った財政運営の推進

最適な投資と計画的な更新の実施（アセットマネジメント）によるインフラ施設等公共施設の長寿命化とトータルコスト削減の取組を推進されたい。

また、臨時財政対策債等を除く府債残高については、公債費プログラムの目標どおり平成25年度に減少に転じたが、公共施設の更新・維持管理に係る将来的な財政負担の増加が見込まれる中、アセットマネジメントの推進等により、中長期的な視点に立った財政運営を推進されたいとの意見・要望を行った。

## ⑤ 危険ドラッグ対策の強化

全国で危険ドラッグの影響とみられる交通事故等が相次ぐ中、地域や警察、厚生労働省等関係機関と連携し、販売店に対する合同立ち入り等監視体制の強化や府独自条例の制定等新たな規制や取締の強化に向けて取り組まれたいとの意見・要望を行った。

## ⑥ 企業誘致の推進

まもなく全線開通が予定される京都縦貫自動車道など府の交通網の整備を契機として、未売却地の残る府・市町の工業団地への企業の誘致促進に向けた更なる取組を推進されたい。

また、新名神高速道路の着工などを契機とし、さらに南部地域への企業誘致に向けた施策を集中的に取り組まれたい。

さらに、誘致後の企業支援などの主体となる広域振興局や地元市町村と連携を取り、一体となった誘致活動を推進されたいとの意見・要望を行った。

## ⑦ 宇治茶の普及と世界文化遺産登録

ライフスタイルの多様化や飲料の種類増加などにより、抹茶はもとより、急須でお茶を淹れる習慣が薄れているが、宇治茶の需要拡大のため、急須でお茶を淹れ飲むおいしさを認識させるよう努められたい。

また、宇治茶の世界文化遺産登録に向けて、国の重要文化的景観の選定をはじめ、山城地域の茶畑の景観を保全するとともに、府民運動の拡大を推進されたいとの意見・要望を行った。

## ⑧ 交通政策の推進

京都縦貫自動車道や新名神高速道路の整備効果を最大限発揮し、大交流時代を推進・実現するための関連交通網の整備をなお一層促進されたい。

あわせて、地域の実情に応じた公共交通網の整備

を推進するとともに、北近畿タンゴ鉄道については、他の交通手段とも連携した利用促進や魅力あるイベントの開催など、地元住民にも愛され、観光客にも利用されるよう再生の取組を推進されたいとの意見・要望を行った。